

様式第 2 1 (一般則第 3 7 条関係)

様式第 2 1 (液石則第 3 8 条関係)

様式第 1 3 (冷凍則第 2 6 条関係)

		× 台帳番号		
高圧ガス販売事業届書	一般 液石 冷凍	× 整理番号		
		× 受理年月日		
名称(販売所の名称を含む。)				
事務所(本社)所在地				
販売所所在地	TEL.() FAX()			
販売をする高圧ガスの種類				

年 月 日

(事務所(本社)の名称)

代 表 者 氏 名

熊 本 県 知 事 殿

保安担当者氏名

〒

TEL

部

課

FAX

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

2 ×印の項は記載しないこと。

販売計画書

(該当するものを 印で囲むこと。)

1 届出の内容

新規・移転・法人化

2 販売の目的

(1) 用途：溶接溶断用・化学工業用・冷媒用・スキューバダイビング等呼吸用・在宅酸素療法用・気密試験用・その他()

(2) 形態：容器を車両に積載(カードルを含む。)
・車両に固定容器(長尺容器を含む。)
・導管・貨車・船舶・その他()

3 販売するガスの種類

ガスの区分	ガスの名称	販売の方法(注)	配送の方法
特殊高圧ガス		直送・貯蔵	自社・委託
毒性ガス		直送・貯蔵	自社・委託
可燃性ガス		直送・貯蔵	自社・委託
可燃性・毒性ガス		直送・貯蔵	自社・委託
酸素		直送・貯蔵	自社・委託
液化石油ガス		直送・貯蔵	自社・委託
第一種ガス		直送・貯蔵	自社・委託
その他のガス		直送・貯蔵	自社・委託

(注)：直送とは、容器置場又は導管を所(占)有しないで販売することをいう。

貯蔵とは、容器置場又は導管を所(占)有して販売することをいう。

に該当する場合は、ガスの名称欄にはガスの区分名を記入するだけで可。

4 技術上の基準

高圧ガス保安法第20条の6の規定に基づき、次の各号に従って高圧ガスを販売いたします。

- (1) 高圧ガスの引渡し先の保安状況を明記した台帳を備えます。
- (2) 充てん容器等の引渡しは、外面に容器の使用上支障のある腐食、割れ、すじ、しわ等がなく、かつ、当該ガスが漏洩していないものをもっていたします。
- (3) その他一般高圧ガス保安規則第40条、液化石油ガス保安規則第41条又は冷凍保安規則第27条で定める当該事項を遵守いたします。

5 帳簿類

下記の帳簿を備え、記載及び保存します。

印	帳簿名	保存期間	様式
	販売台帳	2年	別紙()のとおり
	引渡先保安台帳	引渡継続期間	別紙()のとおり
	周知済記録台帳	2年	別紙()のとおり

6 周知文章

高圧ガス保安法第20条の5第1項、一般高圧ガス保安規則第38条及び第39条又は液化石油ガス保安規則第39条及び40条の規定に基づき、別紙()の文章を備えます。

7 保安教育

高圧ガス保安法第27条第4項の規定に基づき、従業者に保安教育を施し、かつ、その実施結果を記録及び保存します。

8 販売主任者の選任

第一種販売主任者

氏名 ()

免状の種類 (第 号)

第一種販売・甲種化学・甲種機械・
乙種化学・乙種機械

経験ガスの区分 (6月以上)

特殊高圧ガス・毒性ガス・可燃性ガス・
可燃性・毒性ガス・液化石油ガス・酸素

(注 ただし、区分内のガスの種類は政令で指定された
ガスに限る。)

第二種販売主任者

氏名 ()

免状の種類 (第 号)

第二種販売・甲種化学・甲種機械・
乙種化学・乙種機械・丙種化学 (特丙を除く)

経験ガスの区分 (6月以上)

液化石油ガス

9 販売所にかかる貯蔵所

3 販売するガスの種類の販売の方法で容器置場にガスを貯蔵して販売する場合

容器置場面積 () m²、貯蔵容積 () m³(kg)、 第一種貯蔵所、第二種貯蔵所、
その他の貯蔵

10 自社配送車

3 販売するガスの種類の配送の方法で車両等を備え、自社で配送する場合

移動監視者、注意書面 (イエローカード)

- 1 法人の場合
法人登記簿謄本
- 2 販売所の場所を示す地図
- 3 容器貯蔵場所の配置図
- 4 委任状（本社から支店等に権限を委任する
場合のみ必要）

- 1 個人の場合
住民票
- 2 販売所の場所を示す地図
- 3 容器貯蔵場所の配置図